

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策 【2022-2023】競技会運営ガイドライン

青森県アイスホッケー連盟

【2022.09.26】

1. 基本的事項

- 本ガイドラインは、現時点での状況を勘案し定めるものであり、今後、国内外の感染症発生状況、政府及び地方公共団体からの非常事態宣言等の発令や協力要請等、また(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本アイスホッケー連盟、ほか統括団体からの通達・ガイドライン等を考慮し当連盟において随時、競技会の開催の可否・本ガイドラインの改定、競技会の運営方法について適宜検討する。
- 各カテゴリー事務局においては、競技会期間中に参加選手、スタッフ、チーム関係者、役員らの感染等を確認した場合は、速やかに当連盟担当副理事長（小笠原）まで連絡のうえ、対応を協議すること。中止等も含め取扱いにいて担当副理事長とカテゴリー事務局が協議のうえ決定する。個人情報の保護については必要な配慮が厳重になされる。

2. 参加制限等

- 選手、スタッフ本人の感染が確認され療養期間にある場合、感染者の濃厚接触者として待機期間にある場合は、当該選手、スタッフの競技会への参加・競技会場への入場を認めない。療養期間、待機期間の取扱いについては、以下のとおりとする。

●陽性となった場合の療養期間

- ①症状あり：発症日を0日目として10日間（※1）
- ②症状なし：検体採取日を0日目として7日間

●濃厚接触者となった場合の待機期間

最終接触日（※2）を0日目として5日間

※1 日数の考え方の例：発症日が9/31であった場合、10/10までが療養期間、10/11が解除日。ほかも同様。

※2 同居等の場合は家庭内で隔離、マスク着用、食事別などの感染対策を開始した日。

- 何らかの症状・体調不良（37.5度以上の発熱、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常等）がある選手、スタッフの参加・競技会場への入場は認めない。
- 競技会期間中、チームに対し試合ごとに別紙様式2「ゲーム当日体調チェック観察票」を提出させる。個人情報の保護に十分配慮のうえ、カテゴリー事務局において競技会終了後30日間保管すること。連盟への提出は不要。

3. 参加選手・スタッフ・チームに対する措置

○基本的な感染防止措置の徹底

- ・入退館時の際のマスク着用、手洗いや手指消毒液による消毒を指導する。非接触型体温計・消毒液等については、各個人で準備し対応出来ないことを念頭に、各カテゴリー・チームにて準備をする。
- ・大きな声での会話、応援、声出し等を制限する。
- ・プレーヤーズベンチ内のスタッフ・役員はマスク着用を義務付ける。
- ・ベンチ入りしないメンバーはマスクを着用し十分な距離をとって観戦する。
- ・ボトルやタオルなどのチーム共有物は、チーム管理から個人所有の物に変更する。
- ・ホワイトボードやマーカーについては、個人所有の物を使用する。
- ・栄養補助食品、副食などは大皿での提供は避け、一人分を小分けに取り分けて提供する。
- ・氷上に唾や痰をはくこと、飲みきれなかったスポーツドリンク等を氷上に廃棄することは厳禁とする。

○レフェリー委員会との調整事項

- ・ゲーム開始時の用具チェック・挨拶、ホームチーム・ビジターチームの決定方法、プレーデット時のパックの取り扱いその他、既存のルールに規定がない注意事項についてあらかじめレフェリー委員会と調整・確認のうえ、各チームに通達し徹底を図る。

4. 競技会場

○ゾーニング

- ・選手・スタッフ、オン・オフアイスオフィシャル、有観客の場合は観客等それぞれの動線が交錯しないよう競技会場のゾーニングを設定する。ゲーム前のウォーミングアップ時にもチームごとに実施場所を事前設定する等の措置を講じる。

○選手控室、プレーヤーズベンチの使用にあたっての注意事項

- ・控室は1チーム2室利用など可能な限り「蜜」を回避した利用形態を検討し、長時間使用のミーティングは行わない、ゴミは個人で持ち帰り自宅にて処分をする、控室使用中はドアを開放する、使用中はこまめに消毒を行う等、感染拡大のリスクに対応するあらゆる措置をとる。

※ゾーニング、控室やプレーヤーズベンチの使用、設定については、競技会場管理者が定めた注意事項を遵守し、清掃・消毒の実施方法等についてもあらかじめ管理者と協議しておくこと。
同日にカテゴリーをまたいだ競技会場の使用がある場合には、あらかじめカテゴリー事務局、競技会場管理者で手順を調整しておくこと。

5. オフアイス・オフィシャル

○従事制限

- ・必要最低限の人員で運営することとし、同一カテゴリー内関係者での設定を推奨する。
- ・出場選手、スタッフの取り扱いに準ずる。カテゴリー事務局においてはオフアイス・オフィシャル従事者（チーム）に別紙様式2「ゲーム当日体調チェック観察票」を提出させる。

○基本的な感染防止措置の徹底

- ・入館退館時の際の手洗いや手指消毒液による消毒を行う。
- ・従事する際はマスクの着用を義務付ける。大会本部などは一部屋あたりの在室人数を制限し（弁当等の提供がある場合には特に）、窓の開放や機械換気により換気を行うとともに室内のデスク、イス、ホワイトボード、マーカー等、直接手の触れる箇所のコまめな消毒を行う。
- ・オフィシャルボックスの在室人数を最小にとどめるための工夫をする。ソーシャルディスタンスの観点から1m空けて座るよう努める。（例 オフィシャル内はアナウンサー、タイムキーパー、ペナルティータイムキーパーにする。他は、別の場所に設置する。ミュージックは中止しても良い。）各種スイッチ類など直接手の触れる箇所のコまめな消毒を行う。
- ・得点者の伝達方法など、レフェリーとのコミュニケーションが必要な際は、十分な距離を取ったうえで行うほか、紙やホワイトボードでの伝達を使い飛沫対応を行う。
- ・ペナルティーボックスアテンダントは、ペナルティーボックス外で待機し、扉の開閉時のみペナルティーボックスへ入室する。得点後の選手の退室時は選手自ら扉を開け、選手退出後にペナルティーボックスアテンダントが扉を閉める等、選手との接触を最低限にする。

6. 観客、送迎保護者、報道関係者に対する措置

- 観客については、事前登録制や人数制限等の措置をとることを推奨する。入館時の検温、マスク着用、手指消毒、大声での応援の制限、観客相互の距離確保等のほか、各競技会場の注意事項・遵守事項も踏まえ感染防止のための協力を要請する。
- 無観客で実施、もしくは一般観客の入場を制限する場合は、競技会場入り口にその旨掲示する。
- 主に若年層選手で、送迎や、用具装脱着等に保護者の補助が必要な場合には極力他選手等との接触を抑える措置を講じ、日程終了後は速やかに施設を退出させる。
- 報道関係者についても観客と同様に感染防止のための協力を要請する。

7. セレモニー・会議ほか

- 開会式、閉会式（表彰式）
 - ・簡略化する等の検討を行う。
- 役員会議、代表者会議等
 - ・書面会議やリモート参加の導入などの措置を検討する。

8. 東北大会、全国大会の取扱い

- 本ガイドラインとは別に担当副理事長（小笠原）と協議のうえ各種対策、取扱いを決定する。